

令和6年度

定例監査結果報告書

朝霞和光資源循環組合監査委員

朝和組監第21号
令和6年12月23日

朝霞和光資源循環組合管理者 柴崎 光子 様

朝霞和光資源循環組合監査委員 西田 英樹

朝霞和光資源循環組合監査委員 田辺 淳

令和6年度定例監査の結果について（報告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき定例監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

朝和組監第21号
令和6年12月23日

朝霞和光資源循環組合議会議長 岡崎 和広 様

朝霞和光資源循環組合監査委員 西田 英樹

朝霞和光資源循環組合監査委員 田辺 淳

令和6年度定例監査の結果について（報告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき定例監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

1. 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定例監査

2. 監査の対象

朝霞和光資源循環組合事務局

3. 監査の実施内容

朝霞和光資源循環組合監査基準に準拠し、令和6年度（令和6年4月から同年9月末日まで）における財務に関する事務の執行について監査を実施した。

4. 監査の実施場所及び時期

(1) 実施場所

和光市役所3階 庁議室

(2) 監査時期

令和6年11月28日（木）

5. 監査の結果

関係者から事情聴取し、また、提出された資料及び関係書類を監査した結果、事務処理状況等はおおむね適正に処理されているものと認められた。

本年10月にごみ広域処理施設整備・運営事業の事業者が決定し、令和7年度から建設工事が開始される予定であることから、今後さらに構成市との連携を密に行い、慎重かつ適正な事務執行の取り組みを進められるよう要望する。